

## 「新型コロナウイルス」に関する相談窓口の設置および対応融資の取扱いについて

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の流行により、経営に影響を受けている事業者の皆さまを対象として、危機対策資金（感染症関連）をご案内いたします。

また、「新型コロナウイルス等ご相談窓口」を設置し、課題解決に向けた経営支援を積極的に取り組んでまいります。

### 1. 新型コロナウイルス感染症等の危機対策資金（感染症関連）

融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後の2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高等が、前年同期比で20%以上減少することが見込まれるとして、市町村長からセーフティネット保証4号に該当する旨の認定を受けた中小企業者
資金使途	経営の維持および安定のために必要な運転資金および設備資金
金額	80,000千円以内
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
融資利率	年1.15%以内
責任共有制度	対象外
保証料率	年0.80%
担保・保証	金融機関または保証協会の定めるところによる

### 2. 新型コロナウイルス感染症等のご相談窓口

設置場所	当金庫の全営業店
ご相談受付日時	平日 9:00~15:00 (勝山支店・勝間田支店の窓口休業時間11:30~12:30を除く)

以上